

平成24年度における予算化事業

【様式6】

要綱様式第5における 事業名称	調査・研究事業
■具体的取組内容	福祉情報データベースの作成（計）
計画コード	「1」-2-③-10-【1】・「2」-2-②-19-【1】
実施主体	社会福祉協議会
実施予定期間	平成23年度～平成24年度
事業費	2,000千円（全体事業費：6,500千円）
事業の目的	<p>佐世保市における福祉関係資源を網羅した基本的なデータベースを作成することにより、社会福祉協議会においては、福祉関係事業所との有機的なつながりを持ち、或いは住民や民生委員等からの相談に、的確・効果的に対応するためのツールとし、市においては、保健福祉政策全般における企画立案の基礎資料とすることを目的として、福祉情報データベースを作成する。</p>
主な内容	<p>福祉関係施設、事業所、公的団体、NPO法人など、フォーマル・インフォーマルを問わず、市内に存在する社会福祉関係資源を調査し、これらの関連性を視覚的に把握できるよう体系的に整理を行ったうえで集約・表示する。</p> <p>集約に当たっては、単に情報を羅列するのではなく、各施設等がどのような制度に関わって存在しているのかが分かるよう整理を行い、相談を受けやすい構成とする。</p> <p>また、樹形的に裾野を広げる形で情報へのアクセスを行うつくりとし、末端は、施設の細部にいたる情報まで記入し、細やかな相談対応ができるようにする。</p>
事業の効果	<p>「事業の目的」が達成されることにより、市・社会福祉協議会が行う各種施策・事業が効果的に行われることが期待される。また、社会福祉協議会の各事業所等との有機的つながりにより、市全体の福祉レベルの向上につなげたい。</p>

平成 24 年度における予算化事業

【様式 6】

要綱様式第 5 における 事業名称	地域福祉活動支援事業
■具体的取組内容	福祉サポーターの設置（計）
計画コード	「2」-1-①-13-【1】、「2」-2-①-16-【1】【2】【3】 「2」-2-②-17-【2】
実施主体	社会福祉協議会
実施予定期間	平成 23 年度～
事業費	800 千円
事業の目的	<p>地域の中には、「孤独死や虐待」・「悪徳商法被害」・「ひきこもり」・「ごみ屋敷」など様々な生活課題がある。</p> <p>これらの課題が速やかに発見され、それを解決するシステムを構築し誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを進めるため、地域住民が主体となった「福祉サポーター」を配置する。</p>
主な内容	<p>福祉サポーターは、①希望世帯への訪問による安否確認、見守り活動、②地域での身近な話し相手や相談相手、③民生委員・児童委員への連絡（つなぎ）、④サポーターや民生委員・児童委員などによる情報交換会、研修会、⑤その他、地域の実情にあった活動に取り組む。</p> <p>活動内容については、平成 23 年度に実施したモデル地区での取り組みを検証し、その結果を充実した活動になるよう他地区へ反映させる。</p> <p>なお、ふれあいネットワーク支援事業との関係性については、今年度中に整理をすることとしている。その際の基本的な考え方として、新たな仕組みを別途に立ち上げるのではなく、既存の活動を検証しながら機能が不足している部分をサポーターによって強化することを基本とする。また、対象者についても高齢者だけに限定しない包括的な取り組みとすることにより、地域住民全体による支え合い活動へ繋げていくこととする。</p> <p>〔主な経費〕先進地視察研修旅費、サポーター用ベスト作成代 サポーター活動の手引き印刷代、資料等印刷代</p>
事業の効果	<p>身近な生活範囲の中で、福祉サポーターが配置されることで地域の困りごとや悩みを抱える人を速やかに発見することができ、さらに民生委員・児童委員などと連携を密にすることで早期解決につながることを期待される。</p>

平成 24 年度における予算化事業

【様式 6】

要綱様式第 5 における 事業名称	地域福祉活動支援事業
■具体的取組内容	地区福祉活動計画の策定（江迎・鹿町地区）
計画コード	—
実施主体	市・社会福祉協議会・地区福祉推進協議会
実施予定期間	平成 23 年度～平成 24 年度
事業費	464 千円
事業の目的	<p>地区地域福祉活動計画は、それぞれの地域の実状に合った地域福祉を進めるために、住民にできることは積極的に取り組もうという考え方のもと策定するものである。</p> <p>地域の課題やその解決に向けた取り組みについて住民自らが話し合い、計画としてまとめることによって、住民が地域福祉の必要性や考え方について理解を深め、住民主体による地域福祉活動を推進することを目的に、地区地域福祉活動計画を策定する。</p>
主な内容	<p>既に完成している地区地域福祉活動計画（31 地区）の策定時に実施した、住民座談会「地域福祉“お茶の間トーク”」の方法を基本に、地域住民が課題やその解決について話し合い、その内容を計画にまとめる。</p> <p>策定に伴う作業は、各地区の福祉推進協議会と協働で取り組みこととし、その過程を通して地区福祉推進協議会の組織づくりと市社協との連携強化につなげる。</p> <p>完成した計画は、地区内の各世帯に全戸配布し地域住民が身近に感じることができるよう広く周知していく。</p> <p>〔主な経費〕 計画冊子印刷代、座談会・策定委員会資料等印刷代 座談会・会議用お茶代、職員時間外手当</p>
事業の効果	<p>計画の策定によって、今までは見えなかった（関係ないと思っていた）課題の発見や、その解決に向かって計画的に活動することができる地域づくりにつながることを期待できる。</p> <p>また、地区福祉推進協議会が策定過程に参画することは組織の強化にもなり、計画の実践においても中心的な役割を担うことができる。</p>

